

#3



青葉区の図書館

こんな図書館がいいなあ・・・

今あなたの意見が必要です!!

日時：2月8日（日）

午前10時～12時

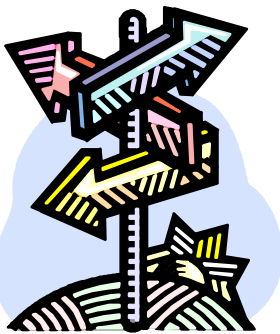
場所：山内地区センター3階広間

参加費は、無料です。予約も必要ありません。
当日直接会場にお越しください。

皆さんは知っていますか？

「公の施設の設置、管理及び廃止」については地方自治法第244条の2第3項が改正されたことで指定管理者制度の導入が可能になりました。教育委員会では、平成22年度から青葉区の山内図書館に指定管理者制度を導入し、図書館サービスを維持・充実させるとともに、図書館のより効率的、効果的な運営を図りたいと考えているとし、導入案への理解をもとめるポスターが図書館内に掲示されています。ごらんになりましたか？

「市立図書館への指定管理者制度の導入に必要な「横浜市立図書館条例の一部を改正する条例案」が横浜市会において、現在、審議されています。



- ▲図書館のサービスが良くなる！
（文庫活動の支援はずっと同じ司書さん??）
- ▲効果的な運営になりかかる経費も削減される！！
（どの部分のカットなんだろう？ 学校図書館の支援は？ 図書購入や選書は大丈夫?）
- ▲利用者会議も開かれる！ （どうして今までなかったんだろう?）
- ▲開館時間が長くなる！
（カウンターには誰が座っているんだろう? 人件費や光熱費はどこから出るんだろう?）

▲楽しい有意義な講座も開かれる！ （参加費は高いんだろうか? 会議室あったけ?）

▲有料だけれど便利なサービスもあるそうだ！ （誰でも使えるのかな?）

・・・あまり考えてこなかったけれど 本当にこうなるんだろうか?・

「図書館はどうなっているのだろうか?」「指定管理者制度の導入のメリットやデメリットは何だろうか?」

今 知っておきたいことがあります。今 知っておかなければならないことがあります。

青葉区選出の横山議員といっしょに、青葉区の山内図書館のあるべき姿、こうあってほしい図書館像をいっしょに話し合いませんか



連絡先：めだか文庫 吉永（山内図書館 文庫活動団体）

Tel: 045-901-8213

協力：横浜の図書館の発展を願う会